

204-衆-予算委員会第四分科会-1号 令和3年2月25日

本分科会は令和三年二月二十二日（月曜日）委員会において、設置することに決した。

二月二十五日

本分科員は委員長の指名で、次のとおり選任された。

伊藤 達也君	神山 佐市君
河村 建夫君	村井 英樹君
川内 博史君	宮本 徹君

二月二十五日

村井英樹君が委員長の指名で、主査に選任された。

令和三年二月二十五日（木曜日）

午後一時開議

出席分科員

主査 村井 英樹君	
伊藤 達也君	尾身 朝子君
大野敬太郎君	神山 佐市君
河村 建夫君	古田 圭一君
川内 博史君	櫻井 周君
階 猛君	宮本 徹君
兼務 岡本 三成君	兼務 玉木雄一郎君

.....

文部科学大臣	萩生田光一君
文部科学大臣政務官	鰐淵 洋子君
政府参考人	
（内閣府大臣官房審議官）	高原 勇君
政府参考人	
（内閣府大臣官房審議官）	千原 由幸君
政府参考人	
（内閣府沖縄振興局長）	原 宏彰君
政府参考人	
（消費者庁審議官）	片桐 一幸君
政府参考人	
（総務省大臣官房審議官）	馬場竹次郎君
政府参考人	
（法務省大臣官房政策立案総括審議官）	竹内 努君
政府参考人	
（文部科学省総合教育政策局長）	義本 博司君
政府参考人	

(文部科学省初等中等教育局長) 政府参考人	瀧本 寛君
(文部科学省初等中等教育局教育課程総括官) 政府参考人	串田 俊巳君
(文部科学省高等教育局長) 政府参考人	伯井 美徳君
(文部科学省高等教育局私学部長) 政府参考人	森 晃憲君
(文部科学省科学技術・学術政策局長) 政府参考人	板倉 康洋君
	<small>2020.7.28 板倉康洋 量子科学技術研究開発機構執行役→科学技術・学術政策局長</small>
(文部科学省研究振興局長) 政府参考人	杉野 剛君
	<small>2020.7.28 杉野剛 国立文化財機構理事→研究振興局長</small>
(文部科学省研究開発局長) 文部科学委員会専門員	生川 浩史君
予算委員会専門員	但野 智君 小池 章子君

分科員の異動

二月二十五日

辞任	補欠選任
伊藤 達也君	古田 圭一君
河村 建夫君	大野敬太郎君
川内 博史君	階 猛君
宮本 徹君	田村 貴昭君

同日

辞任	補欠選任
大野敬太郎君	河村 建夫君
古田 圭一君	尾身 朝子君
階 猛君	櫻井 周君
田村 貴昭君	宮本 徹君

同日

辞任	補欠選任
尾身 朝子君	伊藤 達也君
櫻井 周君	川内 博史君

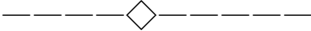
同日

第五分科員岡本三成君及び第八分科員玉木雄一郎君が本分科兼務となった。

本日の会議に付した案件

令和三年度一般会計予算  
令和三年度特別会計予算

令和三年度政府関係機関予算  
(文部科学省所管)



○階分科員 立憲民主党の階猛です。

今日は、分科会での質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。大臣、どうぞよろしく願いいたします。

昨年この場でも伺いました、岩手県などが積極的に誘致を進めている国際リニアコライダーについて、まずお聞きしたいと思います。

資料をお配りしていますけれども、一ページ目の下の方、今、ILCの状況はどういうことかといいますと、国際推進チーム、IDTというものが発足している。このIDTではILC準備研究所の設立を目指しているわけですが、その組織と機能をまとめる作業を行っていて、十二月中にその概要を基に日米欧の研究所間の議論を始めるといのがこの一ページ目の下の方に書いてあります。

そこで、こちらは政府参考人の方ですか、政府参考人に伺いますけれども、今申し上げた点について、現在の進捗状況と今後の見通しについてお聞かせください。

○杉野政府参考人 失礼いたします。

ILCに関する国際推進チーム、IDTと称しておりますけれども、これは、高エネルギー加速器研究機構、KEKを事務局といたしまして、昨年八月に、国際研究者コミュニティーであります国際将来加速器委員会、ICFAが設置したものでございまして、設置から一年ないし一年半の期間をかけましてILCの準備段階の計画を検討しているというふうに伺っております。

その後の検討状況につきまして、特に委員御指摘の準備研究所の組織と機能に関する検討状況、特に日米欧の研究者間の議論の状況につきまして改めてKEKを通じまして確認をいたしましたところ、IDTのワーキンググループ、今日お配りの資料にもございましたけれども、ワーキンググループの一におきまして、米国のジェファソン国立加速器研究所の所長、あるいはフェルミ国立加速器研究所の副所長、欧州合同原子核研究所、いわゆるCERNでございまして、そのビーム部門長など、日米欧の研究者十六名で昨年十二月から国際間の議論を開始したと伺っております。

十二月の三十日に第一回、本年二月の二日に第二回の会合を行っておりまして、現時点では人員及び資金の分担についての議論の進め方が検討されているというふうに伺っております。

○階分科員 それでは、予定どおり進んでいるというふうにお伺いしておきます。

そして、もう一つ、この一ページの最後のところの部分ですけれども、「また、」ということで、「IDTではILC準備研究所で行うべき技術開発の項目を整理しており、来年一月から」、これはもう今年になりましたけれども、「一月から具体的な技術開発の分担案を議論する予定である。」というふうになっていきます。

この点について、現在の状況と今後の見通しを教えてください。

○杉野政府参考人 IDTによりましてILC準備研究所で行うべき具体的な技術開

発の分担案の議論に関して、これもKEKを通じまして確認をいたしましたところ、まず、超電導加速空洞やダンピングリング、あるいはビームダンプといった加速器施設に関する技術課題と、測定器技術開発、加速器施設とのインターフェースなど測定器に関する技術課題に分けまして、それぞれワーキンググループを設けまして、日米欧の研究者による議論が本年一月から予定どおり行われているというふうに伺っておりまして、その内容につきましては、現在のところ、採用する技術の選択やその研究開発の方針について議論が進んでおり、実施主体や実施のための人員、資金分担の議論はまだ必ずしも深まっていないというふうに伺ったところでございます。

○階分科員 議論の方は予定された時期から始まっているということなのですが、これからスケジュールということで、ILCの準備研究所を造ることが必要になってくるわけですが、そのILC準備研究所、二百億円強お金がかかるということでありまして、予算要求に向けて必要な条件ということで、三つ、この二ページ目の下の方にA、B、Cと掲げられております。

このAの、IDTが提案する準備研究所の組織、機能などが適切なものであり、かつ準備研究所における研究開発計画が実施可能なものであること。Bとして、準備研究所に対し海外から財政貢献を含んだ参加の見通しが立っていること。そしてCとして、文科省の了解が得られていること。この三つ、条件があるわけです。

そこで、大臣に伺いたいのですが、上のA、B二つの条件が満たされた場合は、文科省として、三つ目の条件である了解、これはちゃんとしていただけるというふうに理解しているものかどうか、お答えいただけますか。

○萩生田国務大臣 ILC計画は、全長数十キロの直線上の加速器を造り、宇宙創成の謎の解明を目指す壮大な計画であり、素粒子物理学上の学術的意義を有するものであると認識しております。

KEKが国にILC準備研究所の予算を要求する前提として、準備研究所の組織機能や研究開発計画の妥当性、準備研究所に対する海外からの資金拠出を含んだ参加の見通しを得ることを条件としていることは承知しております。

一方、文科省としては、ILC計画について検討を深めるためには、準備研究所のみならず、ILC計画本体について、国際分担や技術的成立性を含めた様々な課題が解決されるとともに、国内外の幅広い協力が得られるという見通しが必要であると考えております。

去年もたしか、先生とここで議論しました。私は、この施設を国内に造ることは大いに賛成なんですけれども、これはやはり国際協力がなければできません。準備段階でも二百三十億のお金を仮に積んだとして、しかし、その先の見通しは全くつかないんだということでは国民の皆さんの理解を得ることは難しいと思っておりますので、ここは、今申し上げたように、国内外の幅広い協力、これが大きなポイントになるのではないかなと思っております。

○階分科員 そうすると、ちょっと、条件A、Bが満たされただけでは少し足りないということなわけなんですけれども、そうなりますと、このIDTがなすべき作

業というのも、やはり予算に結びつくような作業をしなくちゃいけないと思うんですね。こうした作業をしていく上で、どれだけ時間がかかるのだろうかと思うわけです。

一方、このスケジュールという、二ページ目の横の矢印が書いていますけれども、もう二〇二一年ですから、もうそろそろ、今年の概算要求の時期ぐらいにはこのILC準備研究所の予算要求というのもしていかななくちゃいけないだろうと思っているわけです。

今大臣からお話がありましたけれども、三つの条件を充足するというのを私たちも目指していかななくちゃいけないと思っています。

その上で大臣に伺いますけれども、この条件が充足される見込みは文科省としても十分にあるだろうというふうにお考えなのかどうか、お聞かせください。

○萩生田国務大臣 先ほどと同じになりますけれども、私、この準備研究所の建設は、極論を言えば、日本単体の財力、能力でも対応できないことはないと思いますが、やはり国際研究施設でございますので、協力を申し出ている米、欧州等の協力の見込みというものを明確に、財政的な裏打ちも含めて確立していく必要があるんだと思います。

今、私ども日本は、フランスで造っているITER事業に参加しています。日本の負担金はきっちり払い、日本の技術提供はしっかりやっておりますけれども、残念ながら、当初計画どおりに資金を拠出していない国があるのも事実でありまして、そうすると、やはりその設置者であるフランスはすごく困るわけです。

我々は、そういう海外での協力体制で、日本としては約束を守っていますけれども、そういう現実を知っていますので、今度仮に日本に造るということになれば、これは万が一のことがあったら日本は全ての責任を負えるのかと言われれば、これはとてつもない金額が後についてくるわけですから、施設そのものの是非は、必要性は先ほど申し上げたように十分理解しています。

国際社会でこれはしっかりテーブルに着いていただいて、きちんと約束を確認をした上で私は進むべきではないかと思っています。

○階分科員 資金面の国際的な協力体制が重要だというようなお話がございました。

先ほど杉野局長の答弁の中で、IDTの中で資金面の議論はまだこれからだというようなことがありました。今の大臣のお話も踏まえまして、まさにその部分が、この準備研究所設立、更にもその先のILC本体の設立に向けて非常に重要だと思っ

ているんですが、IDTの中ではきちんとその認識、共有されていますか。もし共有されていないようでしたら、是非そちらにこの情報を共有してほしいんですけども、いかがでしょうか。

○杉野政府参考人 ILC計画につきましては、準備研究所の問題のみならず、ILC本体につきましても、国際的な費用分担が大変重要である、鍵を握っているということは、コミュニティーの研究者の皆さん共通の理解だろうと思っています。

I D Tにおきます検討も、どこまで幅を持って御議論されているかよく承知しておりませんが、十分意識された上で御検討されているのではないかと考えておりますし、今日のような御審議の様子につきましては、関係者にお伝えをしたいと考えております。

○階分科員 是非、大臣、御関心を持っていただいているのはありがたいと思いますが、これは本当に日本の将来にとっても東北の未来にとっても重要な案件でございますので、引き続きフォローをお願いしたいと考えております。

さて、次の話題に移りますけれども、多分今日の分科会でも様々な議論が出ていると思いますが、コロナ禍で苦境にある若者への支援をどうしていくかということをお伺いしたいと思います。

昨日、ちょっと文科省の方に伺ったところ、後期授業料の納付猶予を受けた大学生が前年度に比べて五万人以上増加している、大体二十万人ぐらいいらっしゃるそうですけれども、前年より五万人ぐらい増加していますと。猶予期限がこれから到来するわけですが、私は、今の経済状況を考えると、再度の猶予あるいは減免を認めるべきではないかと考えております。この点について大臣の見解を伺います。